

観光部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、観光部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

観光部関係の平成29年度予算案の総額は、一般会計で12億 367万 8千円であります。

予算案の説明に先立ち、観光を巡る状況について申し上げます。

観光庁が毎月発表している全国主要旅行業者49社の旅行取扱状況によりますと、国内旅行につきましては、昨年4月まで20か月連続して対前年同月比プラスで推移していましたが、熊本地震や天候不順の影響により、5月以降は7か月連続の対前年同月比マイナスとなっています。一方、外国人旅行につきましては、平成24年3月から昨年6月まで52か月連続プラスで推移しており、7月は一時的なマイナスとなったものの、再びプラス傾向に転じています。

国内旅行は、九州ふっこう割の効果も見え始め、需要が回復傾向となってきたものの、北陸新幹線の開業効果が一段落したとの見方もあり、今後の推移を注視していく必要があります。外国人旅行は、東アジアと東南アジアからの訪日客が引き続き好調に推移しているほか、北米方面からの訪日客も好調の兆しを見せています。

平成28年の訪日外国人旅行者数は、クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡大、継続的な訪日旅行プロモーションによる訪日旅行需要の拡大に加え、ビザの緩和や消費税免税制度の拡充などにより、前年比21.8パーセント増の2,403万9千人と過去最高を更新しました。市場別では、中国が前年比27.6パーセント増の637万人と全市場で初の600万人台に達し、韓国が初の500万人台、台湾も初の400万人台といずれも過去最高を更新し、香港を含めた東アジア4市場

の合計は、前年比23.1パーセント増の1,747万人と訪日外国人旅行者の72.7パーセントを占めています。

また、訪日外国人旅行消費額は、3兆7,476億円と推計され、前年に比べ7.8パーセント増加し過去最高となっています。一方、1人当たり旅行支出は15万5,896円と推計され、前年に比べ11.5パーセント減少しています。これは、国籍・地域別における1人当たり旅行支出の上位国である中国において、前年比18.4パーセント減となったことが大きな要因と考えられます。

こうした中、県内の観光動向は、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、昨年1月から11月までの各月速報値の集計において、延べ宿泊者数は1,682万9千人となり、善光寺御開帳が行われた平成27年と比較すると5.9パーセントの減少となっています。大河ドラマ「真田丸」の放送や飯田お練り祭り、諏訪大社御柱祭、全国植樹祭、全国「山の日」記念大会など、イベントイヤーの昨年は、その大規模イベント等を最大限活用し国内外への情報発信と、その誘客効果を波及させるため、交通関係事業者と連携した周遊事業など、県、市町村、観光関連団体、事業者と連携した誘客促進に取り組んでまいりました。そうした効果もあったところですが、県全体としては冬季の雪不足や夏季の天候不順の影響もあり、平成26年の同期間と比較して1.0パーセントの増加となっています。

また、外国人延べ宿泊者数は107万人となり、前年同期間に比べて21万6千人、25.3パーセントの増加となり、4年連続で過去最高を更新すると同時に、初めて100万人を超え順調に増加しています。

さて、国においては、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、訪日外国人旅行者数の目標設定を大幅に前倒しし、2020年に4千万人、2030年には6千万人と定め、観光は「国の成長戦略と地方創生の大きな

柱」との認識のもと、昨年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、政府一丸、官民を挙げて推進しております。

本県においては、昨年6月に長野県観光戦略推進本部を設置し、本格的な県DMO化を進める長野県観光機構も参画のうえ、観光振興を県全体の共通目標として明確に位置付け、施策を推進する体制を構築し、全庁を挙げて観光振興に取り組んでおります。

今年は、地域で生じている課題や県民ニーズを的確に把握し、スピード感をもって主体的・積極的に課題解決に当たる組織として「地域振興局」の設置、さらに7月から9月にかけて県とJRグループや観光関係者、市町村が一体となって推進する大型観光キャンペーン「信州デスティネーションキャンペーン」が実施されます。まさに、今後の本県観光を飛躍させる「観光地域づくり」を推し進める大きな節目であります。

こうしたことから、独自の価値である「山岳高原」を活かした「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるための当面の方針として『観光地域づくり』推進方針2017」を策定し、取り組むべき5つの方針を明確にし、全庁的に取り組んでまいります。

方針1として、県観光機構の体制強化や地域振興局長の県観光戦略推進本部への参画などによる「推進体制の強化」を進めます。方針2として、マーケティングに基づく、国内外に向けた戦略的な情報発信やプロモーションによる「発信力の強化」に取り組みます。方針3として、県規制改革推進会議において観光に関する規制改革の検討などを進め「観光投資の促進」に取り組みます。方針4として、観光地域づくりのための人材を養成する「人材育成確保」に取り組みます。方針5として、各部局と連携して「インフラ・受入環境の整備」を進めることとしています。

さらに、信州DCを起点とした観光地域づくりを、本庁、地域振興局、県

観光機構がそれぞれの役割のもと、県観光戦略推進本部において県全体で一体となって推進してまいります。

以下、主な施策について、順次御説明申し上げます。

第一に「推進体制の強化」について申し上げます。

県内観光業の「稼ぐ力」を引き出すためには、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら戦略に基づいて観光地域づくりを進めていく日本版DMOの設立と、その体制強化が不可欠です。

このため、昨年2月に日本版DMO候補法人として観光庁に登録された、一般社団法人長野県観光機構について、体制を強化し県DMOとしての活動を本格化させるため、本年度採用したマーケティング及びインバウンドの専門人材に加え、観光地域づくり分野の専門人材を新たに採用し、地域の稼ぐ力を引き出す仕組みを構築していきます。また、県観光機構が行うマーケティング調査への支援を強化することにより、県DMOとして、マーケティングに基づく戦略の策定と効果的な事業を推進してまいります。

さらに、昨年6月に設置した「長野県観光戦略推進本部」の本部員として、新たに設置される地域振興局長を加え、世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりに全县を挙げて取り組んでまいります。

第二に「発信力の強化」について申し上げます。

本年7月から9月に開催する「信州デスティネーションキャンペーン」では、キャッチフレーズを「世界級のリゾートへ、ようこそ。山の信州」とし、「大自然がもたらす『癒し』」を中心に「アウトドア」、「歴史・文化」、「食」

をテーマとして、信州ならではの楽しみ方を提案し、「滞在・周遊型」観光の推進を図ってまいります。

また、「2017信州発信事業」においては、本県の強みである「山岳高原」を軸として、引き続きWebプロモーションによるターゲットを絞った効果的な情報発信を行うとともに、JR西日本や北陸新幹線沿線県と連携した広域観光の推進を図り、広く誘客につなげてまいります。

冬のスキーリゾートの振興につきましては、スノースポーツ人口の一層のすそ野の広がりを目指し、子どもたちやその家族を中心に、利用者拡大に向けた取組を進めるとともに、宿泊や長期滞在に結び付けるため、スキー以外の楽しみ方も提案するなど、地域としてのスキーリゾートの魅力を向上させてまいります。

また、昨年8月、県、市町村、経済団体、観光団体、スポーツ団体、報道機関を構成員とした「長野県スポーツコミッション」を設立しました。同コミッションを円滑に運営し、海外チームの視察を積極的に受入れることにより、来年開催される^{びよんちゃん}平昌オリンピック・パラリンピックや、ラグビーワールドカップ2019、更には東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を加速させてまいります。

本県が誇る3千メートル級の山岳や美しい自然、景観を心から楽しんでいただくためには、安全・安心な環境を整備することが不可欠です。このため、山のグレーディングの更なる普及や、登山計画書を提出しやすい環境整備など、登山の総合的な安全対策を着実に進めるとともに、信州の山を熟知した信州登山案内人の利用を促進することにより、全国をリードする山岳県を目指した取組を進めてまいります。

来場者が本年1月末日に180万人に迫るなど、好調に推移しております信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」で

は、来年度の新たな取組として、銀座NAGANOのおすすめ商品やイベント情報、さらに県内で行われている観光キャンペーンの情報を積極的に来館者へ提供する総合的な案内機能を正面カウンターに備えることにより、県内への誘客・誘引の動機づけを図るとともに、大使館等との連携により在日外国人やインバウンド向けの情報発信に取り組むほか、銀座NAGANOにおける体験や学びを県内への誘引・誘客に結び付けるイベントを引き続き実施してまいります。

今後、ますます増加が見込まれる訪日外国人旅行者の更なる取り込みについて、中国をはじめとする東アジアや成長著しい東南アジア等の市場に加え、欧米市場や新興市場へとターゲットを拡大し、各市場のキーエージェントとの連携を強化しながら、マーケティングに基づく戦略的なプロモーション活動を展開してまいります。

具体的には、各種旅行会社やメディアのしょうへい招聘、現地旅行会社へのセールス、国内外の国際旅行博への出展、ツアー商品造成のインセンティブとして宿泊数に応じた補助金の支給などを実施し、本県の強みである「大自然がもたらす『癒し』」、「アウトドア」、「歴史・文化」、「食」をテーマとした滞在型旅行商品の造成を図ってまいります。

また、びよんちゃん平昌と北京の両冬季オリンピックの開催により、ウィンタースポーツへの人気が高まる韓国、中国を対象に、現地の国際旅行博への出展やスキー説明会などを開催し、一層の誘客を図ってまいります。

さらに、個人旅行化の進展への対応策として、口コミ情報の拡散による誘客を図るため、フェイスブックや中国のういーちゃっと微信等対象となる市場に応じたSNSによる情報発信の強化に加え、パワーブロガーの招聘、県内在住外国人ブロガーや現地で影響力のある著名人等の活用による観光素材の掘り起こしや本県の魅力発信の強化を進めてまいります。

第三に「観光投資の促進」について申し上げます。

観光地域づくりを推進するための規制改革の提案や観光関連施設の誘致などについて、ワンストップの相談窓口として「観光振興規制改革相談デスク」を観光部に設置し、県規制改革推進会議において関係部局などと具体的な検討を進め、国への提案等に繋げてまいります。

第四に「人材育成確保の強化」について申し上げます。

国内外から選ばれる競争力の高い魅力ある観光地域づくりには、マーケティング、旅行商品化、ブランディングなど観光地域づくりを牽引する中核人材が中心になり、地域資源を磨き上げ、商品化し販売に繋げていく体制の構築が必要です。そのため「信州・観光地域づくりマネジメント塾」において、OJTによる実践的な知識・経験の習得を図るとともに、塾の修了生が中心となった地域の魅力的な滞在交流型プログラム群の創出を支援してまいります。

さらに、日本版DMOの構築を目指す県内各地の市町村観光協会等の幹部職員を対象として、集中的かつ効果的な講座による必要な知識の習得や個々の課題を議論・共有し、解決に繋げる実践的な手法を学ぶ「信州DMOリーダー養成塾」を引続き実施し、地域のDMOの構築を支援してまいります。

また、本県を訪れた旅行者に満足いただき、繰り返し訪れていただくために、各地域におけるおもてなしをリードする人材を育成する「信州おもてなし未来塾」を開講するとともに、信州DCの期間中、世界級リゾートにふさわしい信州を実現するため、観光客へのおもてなしを率先して実施していただく県民の方々を「信州DCおもてなし隊」として募集し、観光地域づくりのすそ野を広げてまいります。

第五に「インフラ・受入環境の整備」について申し上げます。

好調に増加し続けている外国人旅行者が安心して信州の旅を楽しんでいただくよう、国の実証事業を活用して多言語電話サービスを提供するコールセンターを設置します。

また、信州DCから得られる成果や課題を地域全体で共有するとともに、さらに磨き上げていくために、サイクリングロード、登山道、水辺環境、景観環境や観光地へのアクセス道路等の整備、さらには主要な観光地と重なる自然公園のグレードアップ構想など、他部局の施策と連携して、インフラ・受入環境の整備を推進してまいります。

以上、観光部関係の議案等につきまして、その概要をご説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。